

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月16日

【中間会計期間】 第114期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松尾紀彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村敏則

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村敏則

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 南関東支店  
(さいたま市南区沼影一丁目10番1号  
(ラムザタワー))

鳥居薬品株式会社 横浜支店  
(横浜市港北区新横浜二丁目3番8号  
(東伸24新横浜ビルB棟))

鳥居薬品株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内一丁目15番15号  
(桜通ビル))

鳥居薬品株式会社 大阪支店  
(大阪府中央区久太郎町二丁目1番30号  
(船場ダイヤモンドビル))

鳥居薬品株式会社 神戸支店  
(神戸市中央区御幸通七丁目1番15号  
(三宮ビル南館))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期中	第113期中	第114期中	第112期	第113期
会計期間	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
売上高 (百万円)	21,623	21,940	20,607	42,384	41,908
経常利益 (百万円)	4,765	4,904	4,141	9,138	11,117
中間(当期)純利益 (百万円)	2,585	2,669	2,359	4,912	5,793
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数 (株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	55,252	58,841	63,711	56,557	61,677
総資産額 (百万円)	67,557	71,021	74,992	68,870	74,041
1株当たり純資産額 (円)	1,918.73	2,078.54	2,250.71	1,996.93	2,177.98
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	89.78	94.31	83.34	170.89	203.83
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	11.00	11.00	13.00	22.00	26.00
自己資本比率 (%)	81.8	82.8	85.0	82.1	83.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,869	2,962	1,703	5,980	5,590
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,618	2,807	2,859	3,724	4,328
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	346	312	426	1,498	827
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	32,812	33,508	38,236	33,666	34,100
従業員数 (名)	851	884	867	846	855

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権付社債等潜在株式を発行していないため記載しておりません。

4 第113期の1株当たり配当額26円には、特別配当金4円を含んでおります。

5 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社および当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	867
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を記載しております。

### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、鳥居薬品労働組合と称し、上部団体として日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

平成17年9月30日現在の組合員数は、445名（日本たばこ産業株式会社（以下、JTという）への出向者である組合員38名は除く。）であり、労使は円満な関係を継続しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間の医薬品業界は、来年4月に予定されている薬価改定を控え、引き続き医療費抑制策を柱とする医療制度改革が進行しており、製薬企業を取り巻く事業環境は依然として厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当社におきましては、競合品・後発品との差別化、製品別プロモーションの徹底等を図ることにより、主力品である蛋白分解酵素阻害剤「注射用フサン」、肝臓疾患用剤・アレルギー用薬「強力ネオミノファーゲンシー」、外用副腎皮質ホルモン剤「アンテベート」、尿酸排泄薬（痛風治療剤）「ユリノーム錠」をはじめとする既存製品のシェアの維持・拡大に努めてまいりました。

また、新規販売品につきましても、昨年4月に発売いたしました抗HIV薬「ピリアード錠」に加え、同じく抗HIV薬「エムトリバカプセル」、「ツルバダ錠」の2品を本年4月に発売いたしました。

以上の結果、当中間会計期間における経営成績につきましては、売上高は20,607百万円（前年同期比6.1%減）、営業利益は4,144百万円（前年同期比14.6%減）、経常利益は4,141百万円（前年同期比15.6%減）、当中間純利益は2,359百万円（前年同期比11.6%減）となりました。

#### （売上高）

売上高につきましては、昨年10月にシート状生物学的組織接着・閉鎖剤「タココンプ」をZLBベ어링株式会社へ販売移管したこと等により、20,607百万円と前年同期に比べ1,332百万円（6.1%）の減となりました。主な製商品の売上高は、主力品である「注射用フサン」は前年同期に比べ0.7%の微増となり、「アンテベート」も前年同期比12.0%と伸長しました。その他の主力品である「強力ネオミノファーゲンシー」は前年同期比12.0%の減、「ユリノーム錠」は前年同期比8.3%の減となりました。なお、発売2年目となる「ピリアード錠」につきましては、前年同期に比べ伸長しております。

#### （売上原価）

売上原価は、売上高の減少に加え、原価率の高い品目の減少が主な要因となって、7,620百万円と前年同期に比べ690百万円（8.3%）の減となりました。

#### （販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、研究開発費の増加等もあり8,844百万円と前年同期に比べ68百万円（0.8%）の微増となりました。

#### （営業利益）

以上の結果、営業利益は4,144百万円と前年同期に比べ710百万円（14.6%）の減となりました。

#### （経常利益）

経常利益は、営業外収益が63百万円、営業外費用が66百万円となったことから、4,141百万円と前年同期に比べ763百万円（15.6%）の減となりました。

(中間純利益)

中間純利益は、特別利益が16百万円、特別損失が8百万円、また、税金費用が1,789百万円となったことから、2,359百万円と前年同期に比べ310百万円(11.6%)の減となりました。

## (2) 財政状態

### 資産、負債及び資本の状況

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ950百万円(1.3%)増の74,992百万円となっております。これは、主に流動資産のうち、キャッシュ・マネージメント・システム預託金(注)が増加したことによるものです。なお、有形固定資産は、製造設備等の投資を行ったことにより182百万円増加し、投資その他の資産は、投資有価証券の償還等により257百万円減少しております。

負債の状況につきましては、前事業年度末に比べ1,083百万円(8.8%)減の11,281百万円となっております。これは、主に流動負債の未払金が減少したことによるものです。なお、流動比率は578.3%(前事業年度末506.9%)となっております。

その結果、当中間会計期間末の株主資本につきましては、63,711百万円と前事業年度末に比べ2,034百万円(3.3%)増加しております。なお、株主資本比率は85.0%(前事業年度末83.3%)となっております。

(注) キャッシュ・マネージメント・システムとは、JTグループにおける国内グループ会社を対象とした資金の一元管理を目的とするシステムです。

### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、38,236百万円と前事業年度末に比べ4,136百万円増加しました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果から得られた資金は、1,703百万円と前年同期に比べ1,259百万円減少しました。これは、主に販売権取得対価等の支払いを行ったことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、2,859百万円となりました。(前年同期は2,807百万円の支出)これは、主として有価証券ならびに投資有価証券の償還によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、426百万円と前年同期に比べ113百万円増加しました。これは、期末配当において普通配当金(1株当たり11円)に加え特別配当金(1株当たり4円)を支払ったことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

薬効種別	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	生産高 (百万円)	生産高 (百万円)	対前年同期 増減率(%)	生産高 (百万円)
末梢神経系用薬	1,020	1,169	14.6	2,304
循環器官用薬	437	406	7.0	868
外皮用薬	2,898	2,737	5.5	5,915
その他の代謝性医薬品	7,060	8,410	19.1	16,124
他に分類されない治療を主目的 としない医薬品	1,674		100.0	1,674
その他	231	149	35.5	426
合計	13,323	12,874	3.4	27,313

(注) 金額は正味販売価格換算によっており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品の仕入実績

薬効種別	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	仕入高 (百万円)	仕入高 (百万円)	対前年同期 増減率(%)	仕入高 (百万円)
末梢神経系用薬	174	190	9.0	361
循環器官および呼吸器官用薬	62	63	2.3	138
消化器官用薬	482	580	20.3	1,025
外皮用薬	315	363	15.4	473
その他の代謝性医薬品	149	196	30.7	299
アレルギー用薬	3,695	3,291	10.9	7,126
その他	362	488	34.5	782
合計	5,243	5,174	1.3	10,208

(注) 金額は実際仕入額によっており、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社は受注生産を行っておりません。

(4) 販売実績

薬効種別	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	販売高 (百万円)	販売高 (百万円)	対前年同期 増減率(%)	販売高 (百万円)
末梢神経系用薬	1,337	1,321	1.2	2,623
循環器官および呼吸器官用薬	586	555	5.2	1,157
消化器官用薬	856	980	14.5	1,792
外皮用薬	3,509	3,812	8.6	6,639
その他の代謝性医薬品	8,983	8,911	0.8	18,018
アレルギー用薬	4,375	3,878	11.4	8,347
他に分類されない治療を主目的 としない医薬品	1,435		100.0	1,430
その他	752	1,018	35.3	1,696
(医薬品計)	(21,837)	(20,479)	( 6.2)	(41,706)
不動産賃貸収入	102	127	24.8	201
合計	21,940	20,607	6.1	41,908

(注) 1 主な相手先別販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
(株)メディセオホールディングス	4,485	20.5	4,742	23.0	9,058	21.6
(株)スズケン	3,380	15.5	3,423	16.6	6,578	15.7
アルフレッサ(株)			3,073	14.9		
東邦薬品(株)			2,239	10.9	4,227	10.1

(注) 1 (株)メディセオホールディングスは、平成16年10月1日付で(株)クラヤ三星堂より商号変更しております。

2 アルフレッサ(株)は、当中間会計期間から総販売実績に対する割合が10%を超えております。

3 東邦薬品(株)は、前事業年度から総販売実績に対する割合が10%を超えております。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

なお、以下の契約については、相手方を平成17年9月1日付で山之内ヨーロッパB.V.からアステラスファーマインターナショナルB.V.に変更しております。

販売契約(導入)

契約品目	相手方の名称	国名	契約期間	対価
外用副腎皮質ホルモン剤酪酸ヒドロコルチゾン	アステラスファーマインターナショナルB.V.	オランダ	1973年9月～1985年12月以後1年毎更新	なし

### 5 【研究開発活動】

当社は、平成11年10月に研究開発機能を親会社であるJTへ集中し、それ以降は、主として既存品の剤形改良や追加効能等の研究開発機能を担っております。

当中間会計期間における研究開発費の総額は350百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月16日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	28,800,000	28,800,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日		28,800,000		5,190		6,416

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2番1号	15,398.8	53.5
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,334.5	4.6
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,247.8	4.3
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業務 室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	458.8	1.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業務 室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	349.8	1.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	340.8	1.2
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	300.0	1.0
バンク オブ ニューヨーク ジ ーシーエム クライアント アカ ウンツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社東京三菱 銀行カスタディ業務部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	273.6	1.0
三笠製薬株式会社	東京都練馬区豊玉北2丁目3番1号	195.2	0.7
ゴールドマン・サックス・インタ ーナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	194.0	0.7
計		20,093.3	69.8

(注) 1 証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、シュロージャー投信投資顧問株式会社、シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド、シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成17年3月31日現在合計1,772.4千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.2%)所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、中間会計期間末時点における実質所有状況の把握ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

2 上記の他、当社保有の自己株式492.7千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.7%)があります。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 492,700		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
	(相互保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,275,600	282,756	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
単元未満株式	普通株式 31,700		同上
発行済株式総数	28,800,000		
総株主の議決権		282,756	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権8個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	492,700		492,700	1.7
計		492,700		492,700	1.7

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,530	2,390	2,390	2,385	2,395	2,550
最低(円)	2,280	2,200	2,175	2,230	2,235	2,325

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)および当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.5%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.2%

(注)上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっております。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		16,051		14,782		15,494	
2 キャッシュ・マネー ジメント・システム 預託金	3	9,674		13,070		11,323	
3 受取手形		189		148		163	
4 売掛金		15,505		15,385		15,361	
5 有価証券		11,533		10,434		11,033	
6 たな卸資産		2,944		3,156		2,894	
7 その他		965		1,681		1,374	
貸倒引当金		40		-		16	
流動資産合計		56,823	80.0	58,658	78.2	57,629	77.8
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		3,439		3,567		3,328	
(2) 機械及び装置		626		689		753	
(3) 土地	2	1,982		1,189		1,189	
(4) その他		545		584		577	
計		6,594		6,030		5,848	
2 無形固定資産		980		859		862	
3 投資その他の資産		6,652		9,473		9,731	
貸倒引当金		29		29		29	
計		6,623		9,444		9,701	
固定資産合計		14,197	20.0	16,333	21.8	16,412	22.2
資産合計		71,021	100.0	74,992	100.0	74,041	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1		5,245		5,218		4,920	
2		200		-		-	
3		2,058		1,833		1,516	
4		1,108		1,097		1,093	
5		8		5		7	
6		144		-		157	
7	4	2,503		1,987		3,674	
流動負債合計			11,269 15.9		10,142 13.5		11,369 15.4
固定負債							
1		587		678		643	
2		124		121		140	
3		198		339		211	
固定負債合計			910 1.3		1,138 1.5		995 1.3
負債合計			12,179 17.2		11,281 15.0		12,364 16.7
<b>(資本の部)</b>							
資本金							
資本剰余金							
資本準備金							
資本剰余金合計			6,416 9.0		6,416 8.6		6,416 8.7
利益剰余金							
1		1,297		1,297		1,297	
2		43,480		48,480		43,480	
3		3,087		2,810		5,899	
利益剰余金合計			47,864 67.4		52,587 70.1		50,676 68.4
その他有価証券 評価差額金							
自己株式			842 1.2		847 1.1		845 1.1
資本合計			58,841 82.8		63,711 85.0		61,677 83.3
負債資本合計			71,021 100.0		74,992 100.0		74,041 100.0



【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高							
1 製商品売上高		21,837		20,479		41,706	
2 不動産賃貸収入		102	21,940	100.0	127	20,607	100.0
売上原価							
1 製商品売上原価		8,280		7,587		15,549	
2 不動産賃貸原価		29	8,310	37.9	33	7,620	37.0
売上総利益			13,629	62.1		12,987	63.0
返品調整引当金戻入額			8	0.0		7	0.0
返品調整引当金繰入額			8	0.0		5	0.0
差引売上総利益			13,630	62.1		12,989	63.0
販売費及び一般管理費			8,775	40.0		8,844	42.9
営業利益			4,854	22.1		4,144	20.1
営業外収益	1		90	0.4		63	0.3
営業外費用	2		40	0.1		66	0.3
経常利益			4,904	22.4		4,141	20.1
特別利益	3		9	0.0		16	0.0
特別損失	4		241	1.1		8	0.0
税引前中間(当期)純利益			4,672	21.3		4,148	20.1
法人税、住民税及び事業税		2,003			1,789		3,505
法人税等調整額			2,003	9.1		1,789	8.7
中間(当期)純利益			2,669	12.2		2,359	11.4
前期繰越利益			417			451	
中間配当額						311	
中間(当期)未処分利益			3,087			2,810	5,899

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1		4,672	4,148	10,115
2		400	409	835
3		60	89	123
4		28	38	55
5		0		0
6		26	8	50
7				793
8		1		1
9		193	8	23
10		228	262	278
11		217	298	108
12			525	1,050
13			1,538	
14		217	544	1,095
	小計	5,167	3,088	9,865
15		24	37	50
16		0		0
17		2,228	1,422	4,324
営業活動によるキャッシュ・フロー				
		2,962	1,703	5,590
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1		3,800		5,300
2		3,199	3,700	4,700
3		290	468	636
4		13	0	24
5		216	125	234
6		1,193	300	2,395
7			1,051	
8		500	1,500	500
9			500	
10				33
11		19	1	21
投資活動によるキャッシュ・フロー				
		2,807	2,859	4,328
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1		1	1	4
2		311	424	622
3				200
財務活動によるキャッシュ・フロー				
		312	426	827
現金及び現金同等物に係る換算差額				
現金及び現金同等物の増減額(減少: )				
		158	4,136	434
現金及び現金同等物の期首残高				
		33,666	34,100	33,666
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高				
		33,508	38,236	34,100

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 総平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降新規取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 7年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降新規取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 7年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降新規取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 7年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び執行役員（取締役である執行役員を除く）への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 中間会計期間末日後に予想される返品による損失に備えて、製品・商品の返品見込額に対する売買利益相当額を計上しております。</p> <p>(4) 販売促進費引当金 中間期末特約店在庫に対して、将来発生する販売促進諸経費に備えるため、中間期末特約店在庫金額に実績経費率を乗じた金額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 販売促進費引当金 従来、期末特約店在庫に対して将来発生する販売促進諸経費に備えるため、期末特約店在庫金額に実績経費率を乗じた金額を販売促進費引当金として計上してはいたが、当中間会計期間より販売促進費引当金を計上してはおりません。 これは、今般の特約店の再編ならびに売掛金の回収方法の変更に伴い、特約店の在庫水準の低減化が進んでおり、期末特約店在庫に対して将来発生する販売促進諸経費を計上する必要がなくなったことによるものです。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 事業年度末日後に予想される返品による損失に備えて、製品・商品の返品見込額に対する売買利益相当額を計上しております。</p> <p>(4) 販売促進費引当金 期末特約店在庫に対して、将来発生する販売促進諸経費に備えるため、期末特約店在庫金額に実績経費率を乗じた金額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(5) 退職給付引当金 従業員及び執行役員(取締役である執行役員を除く)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、執行役員(取締役である執行役員を除く)については、退任時の退職一時金支給に備えるため、会社内規による中間期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(5年)により費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退任時の退職慰労金支給に備えるため、会社内規による中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員及び執行役員(取締役である執行役員を除く)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、執行役員(取締役である執行役員を除く)については、退任時の退職一時金支給に備えるため、会社内規による期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)により費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退任時の退職慰労金支給に備えるため、会社内規による期末要支給額の100%を計上しております。</p>
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左	7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 なお、これによる減損損失は発生しておりません。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間会計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額」は、重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額」は、796百万円であります。</p> <p>2 前中間会計期間において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の売却及び償還による収入」は、重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の売却及び償還による収入」は、1百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 12,932百万円</p> <p>2 休止固定資産 旧土気研究所土地 1,279百万円</p> <p>3 キャッシュ・マネージメント・システム預託金 キャッシュ・マネージメント・システム預託金は、JTグループ内において国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している㈱ジェイティ財務サービスへの資金の預託であります。</p> <p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 13,170百万円</p> <p>2 休止固定資産 旧土気研究所土地 486百万円</p> <p>3 キャッシュ・マネージメント・システム預託金 同左</p> <p>4 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 13,019百万円</p> <p>2 休止固定資産 旧土気研究所土地 486百万円</p> <p>3 キャッシュ・マネージメント・システム預託金 同左</p> <p>4</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<b>1 営業外収益の主要項目</b> (1) 受取利息 4百万円 (2) 有価証券利息 6百万円 (3) 受取配当金 17百万円 (4) ロイヤリティ収入 43百万円  <b>2 営業外費用の主要項目</b> (1) 支払利息 0百万円 (2) たな卸資産廃棄損失 30百万円 (3) 為替差損 1百万円  <b>3 特別利益の主要項目</b> (1) 貸倒引当金戻入益 1百万円 (2) 固定資産売却益 7百万円  <b>4 特別損失の主要項目</b> (1) 固定資産除却損 32百万円 (2) ゴルフ会員権評価損 1百万円 (3) 旧土気研究所施設解体費用 206百万円  <b>5 減価償却実施額</b> (1) 有形固定資産 270百万円 (2) 無形固定資産 129百万円	<b>1 営業外収益の主要項目</b> (1) 受取利息 6百万円 (2) 有価証券利息 19百万円 (3) 受取配当金 12百万円  <b>2 営業外費用の主要項目</b> (1) たな卸資産廃棄損失 61百万円  <b>3</b>  <b>4</b>  <b>5 減価償却実施額</b> (1) 有形固定資産 269百万円 (2) 無形固定資産 140百万円	<b>1 営業外収益の主要項目</b> (1) 受取利息 10百万円 (2) 有価証券利息 19百万円 (3) 受取配当金 24百万円 (4) ロイヤリティ収入 77百万円 (5) 販売権等譲渡益 2,533百万円  <b>2 営業外費用の主要項目</b> (1) 支払利息 0百万円 (2) たな卸資産廃棄損失 55百万円 (3) 為替差損 1百万円  <b>3 特別利益の主要項目</b> (1) 貸倒引当金戻入益 26百万円 (2) 固定資産売却益 8百万円  <b>4 特別損失の主要項目</b> (1) 固定資産除却損 57百万円 (2) ゴルフ会員権評価損 1百万円 (3) 旧土気研究所施設解体費用 206百万円 (4) 旧土気研究所土地評価損 793百万円  <b>5 減価償却実施額</b> (1) 有形固定資産 567百万円 (2) 無形固定資産 267百万円

## (法人税等の表示方法)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
当中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	同左	



## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年 9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 9月30日現在)	現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 3月31日現在)
現金及び 預金勘定 16,051百万円	現金及び 預金勘定 14,782百万円	現金及び 預金勘定 15,494百万円
預入期間が3カ 月を超える定期 預金 50百万円	預入期間が3カ 月を超える定期 預金 50百万円	預入期間が3カ 月を超える定期 預金 50百万円
取得日から3カ 月以内に償還期 限の到来する短 期投資(有価証 券) 7,831百万円	取得日から3カ 月以内に償還期 限の到来する短 期投資(有価証 券) 10,434百万円	取得日から3カ 月以内に償還期 限の到来する短 期投資(有価証 券) 7,332百万円
キャッシュ・マ ネージメント・ システム預託金 9,674百万円	キャッシュ・マ ネージメント・ システム預託金 13,070百万円	キャッシュ・マ ネージメント・ システム預託金 11,323百万円
現金及び 現金同等物 33,508百万円	現金及び 現金同等物 38,236百万円	現金及び 現金同等物 34,100百万円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形 固定資産 (百万円)</th> <th>無形 固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>507</td> <td>6</td> <td>513</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>320</td> <td>3</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>186</td> <td>3</td> <td>189</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高の有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>106百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>189百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高の有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>68百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>		有形 固定資産 (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	507	6	513	減価償却累計額相当額	320	3	323	中間会計期間末残高相当額	186	3	189	1年以内	106百万円	1年超	82百万円	合計	189百万円	支払リース料	68百万円	減価償却費相当額	68百万円	未経過リース料		1年以内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形 固定資産 (百万円)</th> <th>無形 固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>309</td> <td>6</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>202</td> <td>4</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>106</td> <td>1</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>47百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table>		有形 固定資産 (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	309	6	315	減価償却累計額相当額	202	4	206	中間会計期間末残高相当額	106	1	108	1年以内	69百万円	1年超	39百万円	合計	108百万円	支払リース料	47百万円	減価償却費相当額	47百万円	未経過リース料		1年以内	0百万円	1年超	百万円	合計	0百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形 固定資産 (百万円)</th> <th>無形 固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>507</td> <td>6</td> <td>513</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>381</td> <td>3</td> <td>385</td> </tr> <tr> <td>事業年度末残高相当額</td> <td>125</td> <td>2</td> <td>127</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料事業年度末残高の有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>127百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料事業年度末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高の有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>130百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>		有形 固定資産 (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	507	6	513	減価償却累計額相当額	381	3	385	事業年度末残高相当額	125	2	127	1年以内	84百万円	1年超	42百万円	合計	127百万円	支払リース料	130百万円	減価償却費相当額	130百万円	未経過リース料		1年以内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円
	有形 固定資産 (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																					
取得価額相当額	507	6	513																																																																																																					
減価償却累計額相当額	320	3	323																																																																																																					
中間会計期間末残高相当額	186	3	189																																																																																																					
1年以内	106百万円																																																																																																							
1年超	82百万円																																																																																																							
合計	189百万円																																																																																																							
支払リース料	68百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	68百万円																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																								
1年以内	1百万円																																																																																																							
1年超	0百万円																																																																																																							
合計	1百万円																																																																																																							
	有形 固定資産 (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																					
取得価額相当額	309	6	315																																																																																																					
減価償却累計額相当額	202	4	206																																																																																																					
中間会計期間末残高相当額	106	1	108																																																																																																					
1年以内	69百万円																																																																																																							
1年超	39百万円																																																																																																							
合計	108百万円																																																																																																							
支払リース料	47百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	47百万円																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																								
1年以内	0百万円																																																																																																							
1年超	百万円																																																																																																							
合計	0百万円																																																																																																							
	有形 固定資産 (百万円)	無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																					
取得価額相当額	507	6	513																																																																																																					
減価償却累計額相当額	381	3	385																																																																																																					
事業年度末残高相当額	125	2	127																																																																																																					
1年以内	84百万円																																																																																																							
1年超	42百万円																																																																																																							
合計	127百万円																																																																																																							
支払リース料	130百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	130百万円																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																								
1年以内	1百万円																																																																																																							
1年超	0百万円																																																																																																							
合計	1百万円																																																																																																							

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)(平成16年9月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの			
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	1,194	1,203	8
2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当事項はありません。			
3 その他有価証券で時価のあるもの			
	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	357	723	365
(2) その他	138	132	6
合計	496	856	359
4 時価評価されていない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(百万円)			
(1) 子会社株式		20	
(2) その他有価証券			
マネー・マネージメント・ファンド		6,831	
コマーシャル・ペーパー		2,499	
非上場外国債		900	
フリー・ファイナンシャル・ファンド		500	
譲渡性預金		500	
公社債投資信託		300	
非上場株式(店頭売買株式を除く)		693	

(当中間会計期間末)(平成17年9月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	1,496	1,500	3
(2) その他	200	200	0
合計	1,696	1,700	3

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	357	970	612
(2) その他	87	88	0
合計	445	1,058	612

4 時価評価されていない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(百万円)

(1) 子会社株式	10
(2) その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド	6,833
コマーシャル・ペーパー	2,799
フリー・ファイナンシャル・ファンド	500
公社債投資信託	301
非上場株式(店頭売買株式を除く)	693

(前事業年度末)(平成17年3月31日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	1,195	1,207	11
(2) その他	200	200	0
合計	1,395	1,407	12

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	357	785	427
(2) 債券	1,001	980	20
(3) その他	138	135	2
合計	1,497	1,901	403

4 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額(百万円)

(1) 子会社株式	10
(2) その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド	6,832
コマーシャル・ペーパー	3,399
フリー・ファイナンシャル・ファンド	500
公社債投資信託	300
非上場株式(店頭売買株式を除く)	693

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
関連会社がないため記載しておりません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 2,078円54銭 1株当たり中間純利益 94円31銭 なお、新株予約権付社債等潜在株式を発行していないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については記載しておりません。	1株当たり純資産額 2,250円71銭 1株当たり中間純利益 83円34銭 なお、新株予約権付社債等潜在株式を発行していないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については記載しておりません。	1株当たり純資産額 2,177円98銭 1株当たり当期純利益 203円83銭 なお、新株予約権付社債等潜在株式を発行していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,669	2,359	5,793
普通株主に帰属しない金額(百万円)			23
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))			(23)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2,669	2,359	5,770
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,309	28,307	28,309

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成17年10月31日開催の取締役会において、第114期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の中間配当(商法第293条ノ5に定める金銭の分配)を当社定款第30条の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

- (イ) 中間配当金の総額..... 367,993,847円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 13円00銭
- (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日..... 平成17年12月9日

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### 1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度	自	平成16年4月1日	平成17年6月23日
(第113期)	至	平成17年3月31日	関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

鳥居薬品株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 福田 眞也

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 川村 博

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第113期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

鳥居薬品株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

川 村

博

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

飯 野 健 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第114期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。